

民事信託定期預金

(令和5年4月3日現在)

1. 商品名	○民事信託定期預金
2. 販売対象	○委託者の推定相続人全員の意思を持って、家族信託契約を締結できる個人の方。 ○信託契約書は、専門家（弁護士、司法書士等）により作成されたものに限る、最終的に公正証書とした契約書を提出いただきます。
3. 預入期間	○定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期日指定方式 1ヵ月超5年未満 ○定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
4. 預入	
(1) 預入方法	○一括預入
(2) 預入金額	○1円以上
(3) 預入単位	○1円単位
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息	
(1) 適用金利	○固定金利 ○預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ○自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
(2) 利払方法（頻度）	○預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年以上のものは、中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%小数点第4位以下切捨て）により計算します。
(3) 計算方法	○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税金	○個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優のご利用はできません） ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8. 中途解約時の取扱い	○満期日前に解約する場合は、別紙の表1 預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。
9. 金利情報の入手方法	○金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。

<p>10. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>11. その他参考となる事項</p>	<p>○満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>○口座開設にあたっては、当金庫所定の審査があり、結果によってはご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○預金保険制度の付保対象預金です。（受託者ご本人様名義で当金庫に保有する預金と併せて、決済用預金を除く預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</p>

別紙 定期預金の中途解約利率一覧表

1. 民事信託定期預金

預入期間	[定型方式] 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月 1年、2年 [満期日指定方式] 1ヵ月超3年未満	[定型方式] 3年 [満期日指定方式] 3年超4年未満	[定型方式] 4年 [満期日指定方式] 4年超5年未満	[定型方式] 5年
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上3年未満	約定利率×70%			
1年以上1年6ヵ月未満		約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満		約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満		約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6ヵ月以上4年未満		約定利率×90%		
2年6ヵ月以上3年未満			約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上5年未満			約定利率×90%	
3年以上4年未満				約定利率×80%
4年以上5年未満				約定利率×90%

(注) 小数点第3位以下切捨て